

## 様似町農業委員会総会議事録

(令和元年度 第18回)

### 1. 開会の日時及び場所

日 時	令和元年5月28日 午後7時00分～午後8時00分
場 所	役場3階委員会室

### 2. 会議への出席状況

農業委員（出席6人、欠席0人） 農地最適化推進委員（出席3人、欠席2人）

役職名	番号	氏名	出席	欠席
会長	6	中村勝則	○	
会長職務代理者	5	菊地智	○	
委員	1	小田誠一	○	
委員	2	北澤正則	○	
委員	3	小原忠	○	
委員	4	柵木雅美	○	
推進委員		猿倉修		○
推進委員		清水孝志	○	
推進委員		辻陽		○
推進委員		富田恭司	○	
推進委員		中村和明	○	

### 3. 議事日程

議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

その他の

### 4. 農業委員会事務局出席

事務局長 板谷潤  
主事 逢山康弘  
書記 木村将大(欠席)

## 5. 会議の概要

事務局

本日はお仕事でお疲れの中、また遅い時間にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。これより、農業委員会等に関する法律第 27 条に基づき定員に達しておりますのでこれより第 18 回様似町農業委員会総会を開催します。それでは会長よりご挨拶申上げます。

中村会長

皆さんお晩でございます。時間を遅らせていただいた理由の一つに水田の方の作業の関係があります。おかげさまで今日田植えが終わったということです。皆さんもご存じのように、風雨が強い日等ありましたが、ここ二、三日は暑いくらい天気も良く、無事終わって良かったと思います。今年も協力隊のかたや他の人にも色々とお手伝いをいただきましたが、やはり来年からどうしようかという話も出ています。

本日の議案ですが利用集積の他、税制改正のこと、在留資格のこともありますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

事務局

それではこれから議事につきましては、会長により進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

議長

それでは、諸般報告を事務局より、お願ひいたします。

事務局

それでは第 18 回様似町農業委員会諸般報告を説明いたします。2 ページになります。報告事項は 1 件となります。4 月 26 日、第 17 回の様似町農業委員会総会をここ役場委員会室におきまして、農業委員 6 名、推進委員 5 名の出席で行っているところでございます。以上です。

議長

それでは、議事録署名委員をこちらより指名いたします。

5 番菊地職務代理と 1 番小田委員にお願いいたします。

続きまして、本日の議件について事務局より説明お願ひいたします。

事務局

本日の議件について説明いたします。日程番号 5、議案第 32 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についての案件 3 件にかかるものです。日程番号 6 その他につきましては、令和 2 年度農林関係税制改正についての議案となつてているところでございます。以上よろしくお願ひします。

- 議長 それでは、議案第 32 号の、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、NO. 1 より説明をお願いいたします。
- 事務局 (議案第 32 号の NO. 1 を朗読説明)  
この利用集積は前回からの継続案件となっております。  
対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。
- 議長 ただいまの説明のありました議案第 32 号の NO. 1 につきまして、質問意見等ございますか。
- (質疑等なし)
- 議長 ないようですので、議案第 32 号の NO. 1 の賃貸借につきまして、提案通り認めることとしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ということで、原案通り決定いたします。それでは NO. 2 の説明をお願いします。
- 事務局 (議案第 32 号の NO. 2 を朗読説明)  
対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。
- 議長 この写真の農地の間に入っている土地は道路用地かなにかでしょうか。
- 事務局 大蔵省か財務省かの土地であると思われます。
- 議長 わかりました。ただいまの説明のありました議案第 31 号の NO. 2 の賃貸借につきまして、質問意見等ございますか。
- (質疑等なし)
- 議長 ないようですので、提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
- (全員挙手)

議長 全員賛成ということで、NO. 2を原案通り認めることとします。  
続いてNO. 3の説明をお願いします。

事務局 (議案第32号のNO. 3を朗読説明)  
この利用集積は前回からの継続案件となっております。  
対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長 この写真の間の土地は、土地改良区の土地でしょうか。たしか水路だったかと。

事務局 ここには用水路が入っています。

議長 わかりました。  
ただいまの説明のありました議案第32号のNO. 3の賃貸借につきまして、質問意見等ございますか。

(質疑等なし)

議長 ないようですので、議案第32号のNO. 3につきまして、提案通り認めることとしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、原案通り決定いたします。  
続きまして、令和2年度の農林関係税制改正要望について説明をお願いします。

事務局 一般社団法人北海道農業会議より令和2年度の農林関係税制改正についての要望の取りまとめの文書が来ております。こちらにつきましては例年年末に税制改正の大綱とか示されるのですが、その関係で何か要望はありませんかという内容で、各市町村の農業委員会の意見要望をもとに、本会議の要望を作成したいという形で報告を求めてられているところでございます。特に関係してくるのが本年度末に適用期限を迎える農林水産関係の税制関係についてであり、資料を添付しています。こちらで想定しているのは通用期限の到来する項目の延長希望についてですが、そこについて皆さんのお見を伺えたらと考えております。

議長

ありがとうございます。私たちに直接関係のあることとすれば、肉用牛の100万円まで免税であったものが今年度で一度期限が切れるだとか、免税軽油も同じく、その他にもいろいろあるのですが、金額をまとめるとなると、かなり難しいのかなと。新しいことでも良いとも書かれており、町内だけなら可能なのかもしれません、それもなかなか。とりあえずは、今のものの継続をお願いしたいと個人では考えておりますが、皆さんからも意見をいただきたい。  
例えば、もっと安くしてほしいでも良いですし、税金だとか。

(意見等なし)

議長

とりあえず、現状を継続してもらうことでお願いすることでどうでしょうか。数字については事務方と農業会議等で協議していただいて。

○○委員

一つ良いでしょうか。例を出した方が良いのでしょうが、秋まき小麦だと、その秋に蒔いた種子代について、経費で落とすのはいつでしたっけ。蒔いたその年に落とすのか、作物がなって売却して初めて前年度の種子代を経費としてみなしているのか。本来であれば農業は、単年度単年度で回るのが農業の一般的なお金の流れだと思ってます。なぜそんなことを聞くかというと、馬の種付料についてです。軽種馬生産をしている方ならご存知だとは思いますが、種付料を支払った年には1円も経費として見てもらえない。あくまでも売却して、移動して初めて種付料が経費として計上される仕組みになります。それが我々にしたらかなりの重荷になっています。単純にその馬のことだけ言うとわかりづらいから秋まき小麦の種子代の話をしたのですが。国税の考え方で言うと馬は一般商品の仕入れと同じ見なし方をされて、だから単年度で経費としては、見られませんというのが大体の話だと思います。だけど、農業としてのくくりで言うとやはり2年も3年も棚卸資産としてずっと回していくっていうのは大変であり、そのあたり、馬も農業として考えていただけるのであれば、ぜひとも支払った種付料が単年度で、経費として計上できないかと。

議長

今言われたことは要望として出せるか検討させてください。その他ございますか。

(意見等なし)

議長

では、今出ていることについては継続を基本的にはお願いしていくこ

とでよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議長

それでは次の説明をお願いします。

事務局

項目は特にないのですが、資料 12 ページ以降に関しましては平成 31 年度の税制改正でどう変わりましたと参考の資料として出しているものであり、ご覧いただきご理解いただければと思っております。

議長

ありがとうございます。今説明のあった通り目を通しておいてください。それではもう一つその他です。説明をお願いします。

事務局

手元の在留資格特定技能についてという資料をご覧ください。外国人労働者の関係で概略みたいなものが出てきたので、それで自分たちが今知り得てる情報の共有ができればと思います。

(資料：在留資格「特定技能」についてを朗読説明)

事務局

ありがとうございます。今事務局からお話があったように、かなり国でも、急場でこれをつくった経緯があるということは新聞報道で見ました。各地方で全然間に合ってないと。やれやれとは言うけれども、もう少し時間を掛けてとは思います。また非常にお金がかかる。給料だけでも 1 人數百万円かかりますし、そして間にこの仲介業者だとかが入るとまたお金がかかる。他にも保険だ何だとなれば更にかさむ。パターンとしては仲介業者と農協だとかで派遣業をやると。使いたい時だけ使えるようなパターンもあるのかなと思います。とにかくすべてクエスチョンです。人手不足はどこの町でも同じであり、今後も直面していく課題であります。在留資格などについて興味のあるかたは一生懸命勉強して下さい。

この辺で今日の総会を締めたいと思います。今日は國の方からのいろんな在留資格だとかの問題が出てきます。それから以前も言ったように國への要望に関しましては、直接國に行かないかもしれないからやらないのではなくて、農業会議で 1 回点検を受けることもありますけども、出すことに関しては何の間違いもない。言わなければわからない。間違いでの提出でもいいです。今回の要望では日高管内で様似だけみみたいなものも出てますし、何かあればこれからも出していけばと思います。ここ二、三日は異常気象ということで、皆さん健康に留意しながら、また仕事を進めてください。

本日はありがとうございました。

6. 閉会の日時

令和元年5月28日（火曜）午後8時00分

議長は議事録を調製し、議事録の正当なことを認め、議事録署名委員とともに  
ここに署名する。

令和1年 6月 4日

令和元年度 第18回様似町農業委員会総会

議長

中村 勝則

議事録署名委員

菊地 翔

議事録署名委員

小田 誠一